

広島県告示第千百五十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和六年十二月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地	土砂災害警戒区域
令和二年広島県告示第百六十九号			
鹿籠二丁目（五四六）	急傾斜地の崩壊	広島県安芸郡府中町鹿籠二丁目地内	土砂災害警戒区域
鹿籠二丁目（五四六）			土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊			